

『桃山学院大学キリスト教論集』投稿規定

2000年6月30日施行

- 1 投稿できる者は、原則として本学会正会員とする。準会員は、指導教員もしくはそれに準ずる者の推薦と理事会の承認があれば、投稿できる。これらの会員以外の投稿については、理事会の審査を経て受理することができる。
- 2 原稿は、論文、研究ノート、資料、書評、その他に類別し、投稿者は類別を指定して投稿する。
- 3 原稿は、論文は400字詰め原稿用紙60枚相当（欧文は12,000語）、論文以外は30枚相当（6,000語）を一応の限度とする。限度を超過するものについては分載を認めることもある。
- 4 邦文原稿には英文タイトルを別記し、論文には400語以内の英文抄録を添付する。論文以外の場合は、英文抄録を付するかどうかは投稿者の意向に委ねる。また、論文、研究ノートには、日英両語による5語以内のキーワードを付する。
- 5 投稿は完全原稿とし、校正に際して大量の書き換え、追加、挿入は行わない。
- 6 原稿は、原則として横書きとし、ワードプロセッサの使用が望ましい。原稿と共にフロッピーの提出が強く期待される。
- 7 投稿者は、執筆にあたっては執筆要項を参照し、できる限りこれに準拠する。
- 8 投稿者による校正は、原則として再校までとする。
- 9 専任教員以外の投稿者に、論文20,000円、その他10,000円の執筆料を支払う。